

サポートブックの使い方

●大切にしまい込まないでください！

ご本人の大切な記録ですが、活用するためのツールです。
活用することで、本人のより良い育ちを支えるツールになります。
相談支援事業所や放課後等デイサービス、生活介護事業所など、本人に関わる機関には持っていきましょう。

場所とタイミング

- ◆所属先が新たに増える時・所属先が変わる時
(幼稚園・保育園・学校・療相・事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス・日中一時支援・生活介護・就労系支援・短期入所・ヘルパー)など)
- ◆本人の情報が必要な時(療育手帳の判定の時、役所での手続きの時、年金申請の時)
(児童相談所・障害福祉課・年金機構・医療機関など)

●「見せてください」と言われるのを待たず、積極的に見てもらいましょう！

言われるのを待たず、積極的に提示してください。
サポートブックを作っていることを知らない可能性もあります。
必要があれば、コピーを取ってもらいましょう。

●作ったあと、更新をしましょう！ (少なくとも3年に一度は更新しましょう！)

お子さんは日々刻々と成長し、成長に伴い、サポートブックの内容も変化していきます。
少なくとも3年に1度は見直しましょう。
見直しをする際、本人の支援者に見てもらったり、様子を聞いてみましょう。

●作成・更新を手伝ってくれる人を見つけましょう！

本人に関わっている人(先生や支援者)がいれば、本人の様子を聞いてみましょう。
家族だけではわからない、新しい発見があるかもしれません。

●青色のページは書き留めるようにしましょう！

「できない・苦手」なことを中心に書き留めるページなので、一度に記入しようとする、
できない事だらけになっているような気持ちになってしまいます。
できれば、少しずつ書き留めるようにしましょう。

●書き方も綴り方も、特に決まりはありません！

書き方の正解はなく、空欄・空のページがあっても全く問題ありません。
書式があるだけで、その他の決まりごと等はなにもありません。
必要な書類や資料は、ファイルと一緒に綴って下さい。

※ その他、サポートブックに関することは、横須賀市障害福祉課
サポートブック推進事業担当 (電話 046-822-9837) まで、ご連絡ください。

サポートブック推進事業について

横須賀市 障害とくらしの支援協議会 こども支援連絡会では、「家庭・教育・福祉をつなぎ、ライフステージが変わっても、生涯一貫して、関係者間で支援の方向性の共有を目指すツール」として「サポートブック」の作製と活用の推進（サポートブック推進事業）に取り組んでいます。

サポートブックとは？

- ◇ サポートブックは、障害のある児童について、本人の成育歴や相談・判定歴などの「**基礎的な情報**」や、本人・家族の願いなどの「**支援の方向性**」の参考となる情報が記載された「**相談・支援ファイル**」です。
- ◇ お子さんの「**現在の姿**」、「**これまで**」の支援経過、「**本人・家族の願い**」を共有し、それぞれの機関で連携して、**お子さんの育ちを支えるための記録**です。
- ◇ 家庭や学校、放課後等デイサービス、外出先など、日常生活を送る上での、**基本的な生活能力やコミュニケーション手段、社会性を大まかに把握**することができます。
- ◇ **生育歴や医療情報、相談歴**などをまとめておくことで、福祉サービスへつながる時や療育手帳の判定などの相談で役に立ちます。
- ◇ サポートブックの活用により、**家庭・教育・福祉**などの関係機関同士の「**情報の共有**」と「**支援の方向性の共有化**」を目指しています。



サポートブックの記入の仕方は？

- ◇ 基本的には、**保護者が記入**します。
保護者が記入しづらいところは、**支援者に協力してもら**うこともできます。
- ◇ ご家庭やお子さんに合わせて、**必要な部分に記入**しましょう。
- ◇ **すべてを記入しなくても大丈夫**です。
- ◇ 個人情報として知らせたくないことは、**記入しないことやそのページを提出しない**こともできます。
- ◇ 記入後、**ご家庭で保管**をします。
ライフステージが移る時やサービスの利用を開始する時などに、**活用（提示）**してください。



いつ？どこで？活用できる？

◇ ライフステージが移る時や福祉サービスの利用を開始する時など、教育・福祉などの支援機関に提示し活用します。

* 就園・就学・進学するとき

* 福祉サービスを利用するとき

* 市役所の窓口で相談しに行くとき（就学相談の面談・療育手帳の判定・受給者証の手続き時など）

* 18歳以降の進路先

* 障害年金の相談・申請時



◇ また、学校においても、個別の教育支援計画（支援シート）や個別の指導計画を作成・見直しする際に、お子さんの実態把握に役立つことが出来ます。

更新・見直しの作業が必要？

◇ 少なくとも、ライフステージが変わるとき（3年に1回）は、お子さんの様子や成長を確認し、サポートブックの情報を見直し・更新をしておきましょう。

◇ 特に、未就学のお子さんや、小学校低学年のお子さんは、「日常生活のちから」の変化が大きいため、1年に1回程度、「学校での面談」や、「相談支援事業所でのモニタリング」の時などに、変化のあった部分を見直しておきましょう。



<お問い合わせ先>

横須賀市 障害とくらしの支援協議会 こども支援連絡会 事務局

横須賀市福祉部障害福祉課 サポートブック推進事業担当 金子・八橋

電話：046-822-9837 FAX：046-825-6040

メール：jiritsushien-net@city.yokosuka.kanagawa.jp

「医療的ケアが必要な子どもへの 支援の実態と地域で抱える課題」

【研修会開催の目的】

本市では、「横須賀市 障害とくらしの支援協議会 こども支援連絡会」を中心に、障害のある児童に関する地域の課題について、意見交換や課題抽出を行っています。

その中でも、「**医療的ケアを必要とする子どもへの支援**」に関する課題が挙げられています。医療的ケアを必要とする子どもが増える中、多種多様な支援が求められていますが、どこで誰に相談したらよいかかわからず困っている方も多くいます。また、相談される側も、知識・情報不足、社会資源の少なさなどにより困っている、という現状がありました。

そのような子どもたちが家族と一緒に地域で生活するにあたり、現状何が起きているのか。「**医療的ケア**」を必要とする子どもについての理解をし、支援の内容や実態を知ること、そのような子どもたちが地域で生活するためには何が必要なのか、を考えるきっかけとなるような研修を企画しました。

医療的ケアを必要とする子どもに関する理解、実際に受け入れている現場の現状について知っていただくため、より多くの方々のご参加をお待ちしております。

【日時】：**平成 30 年 2 月 21 日（水） 10 時～12 時（予定）**

【会場】：**総合福祉会館 5 階視聴覚室**
（横須賀市本町 2 丁目 1）

【講師】：**きつずかしこ**
児童発達支援管理責任者 行谷 恵美 氏

【内容】：**医療的ケアとは**
医療的ケア児童の受け入れの現状
支援者としての想い 等々

【対象】：**市内の相談支援事業所職員、児童通所事業所職員など**

【参加申込】：**電話・FAX または Mail にて、
障害福祉課宛にお申し込みください。**

※ 参加料は**無料**です。**裏面の申込書**をご利用ください。

【お問い合わせ】：**横須賀市 障害とくらしの支援協議会 こども支援連絡会 事務局**
〒238-8550 横須賀市小川町 11 横須賀市福祉部障害福祉課
担当：石野・八橋 電話：046-822-9837 FAX：046-825-6040
メールアドレス：jiritsushien-net@city.yokosuka.kanagawa.jp